

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月6日	
岡崎市長	殿
提出者	
住所	愛知県刈谷市泉田町折戸27番1ラ・フォンテ1F
氏名	大東建託株式会社 刈谷 支店 支店長 曾根 克裕 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	0566-21-8551
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大東建託株式会社 刈谷支店
事業場の所在地	愛知県刈谷市泉田町折戸27番1ラ・フォンテ1F
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	13,189 百万円（前年度完工高）
③従業員数	96 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	本 社	・全社的な廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成
	支店 (責任者)	・支店における廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成
	支店 (担当者)	・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・産廃協力業者に対する教育、指導 ・委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	233.1 t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	262.3 t
	(今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組みをつくる。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず ^a	木くず ^a	繊維くず ^a	金属くず ^a
排出量	18.2 t	541.0 t	1.1 t	4.5 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず ^a	木くず ^a	繊維くず ^a	金属くず ^a
排出量	20.4 t	608.8 t	1.3 t	5.1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	216.9 t	112.1 t	110.3 t	546.1 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	244.0 t	126.1 t	124.1 t	614.5 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	84.4 t	- t	- t	41.6 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	94.9 t	- t	- t	46.8 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排出量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排出量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排出量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排出量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0.0 t	233.1 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	204.4 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	18.2 t	541.0 t	1.1 t	4.5 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	16.5 t	541.0 t	1.1 t	4.5 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全処理委託量	216.9 t	112.1 t	110.3 t	546.1 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	117.3 t	111.9 t	64.6 t	546.1 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラ スチック	【石綿含有】がれき 類
全処理委託量	84.4 t	0.0 t	0.0 t	41.6 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	84.4 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石綿			
全処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	0.0 t	262.3 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	230.0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全 処 理 委 託 量	20.4 t	608.8 t	1.3 t	5.1 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	18.6 t	608.8 t	1.3 t	5.1 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全 処 理 委 託 量	244.0 t	126.1 t	124.1 t	614.5 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処 理 委 託 量	132.0 t	125.9 t	72.7 t	614.5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラ スチック	【石綿含有】がれき 類
全 処 理 委 託 量	94.9 t	0.0 t	0.0 t	46.8 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	94.9 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿	0	0	
全 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画内訳

整 理 番 号 :

(単位:トン)

廃棄物の種類	前年度の産業廃棄物発生量	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理残さ量	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	⑧直接委託及び自己処理後委託処分量
汚泥	0.0	0.0							0.0
廃プラスチック	233.1	262.3							262.3
紙くず	18.2	20.4							20.4
木くず	541.0	608.8							608.8
繊維くず	1.1	1.3							1.3
金属くず	4.5	5.1							5.1
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	216.9	244.0							244.0
石膏ボード	112.1	126.1							126.1
がれき類	110.3	124.1							124.1
コンクリート破片	546.1	614.5							614.5
アスファルト・コンクリート破片	84.4	94.9							94.9
【石綿含有】ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.0	0.0							0.0
【石綿含有】廃プラスチック	0.0	0.0							0.0
【石綿含有】がれき類	41.6	46.8							46.8
【石綿含有】紙くず	0.0	0.0							0.0
混合(安定型)	0.0	0.0							0.0
混合(管理型)	0.0	0.0							0.0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光管)	0.0	0.0							0.0
廃石綿	0.0	0.0							0.0
合計	1,909.2	2,148.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,148.2

産業廃棄物処理計画書

事業場の名称	大東建託株式会社 刈谷支店
事業場の所在地	愛知県刈谷市泉田町折戸 2 7 番 1 ラ・フォンテ 1 F
①当該事業場における事業の概要	別添のとおり
②計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日
③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑤産業廃棄物の分別に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑦産業廃棄物の処理に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
備考	

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 14日	
岡崎市長 様	
提出者	
住 所	岡崎市針崎町字蓮谷15番地
氏 名	小原建設株式会社 土木事業部
	土木事業部長 石川 光徳
	（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号	0564-51-2623
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	小原建設株式会社 土木事業部
事業場の所在地	岡崎市針崎町字蓮谷15番地
計画期間	令和 6年度（令和 6年 4月～令和 7年 3月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成高 25億7000万
③ 従業員数	49人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化、 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップ材等に再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水等の処理後、再生砂等に再資源化、 廃プラスチック→再生処理業者に委託し、破碎後、RPF燃料等として再資源化 混合物→再生処理業者に委託し、選別後破碎・圧縮し、燃料等として再生資源化

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

全社統合管理責任者 〈廃棄物処理に関する検討など〉
 ↓全社産廃管理責任者 〈廃棄物処理方針の検討・マニュアル等の策定改訂など〉
 ↓土木事業部産廃管理責任者 〈廃棄物処理計画の作成、マニフェストの集計管理など〉
 ↓各作業所工事担当者 〈各現場での廃棄物処理計画、マニフェスト管理など〉

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	10,607 t	38 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	排 出 量	102 t	31 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排 出 量	90 t	5 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排 出 量	17 t	2 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	排 出 量	5 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 現場、作業所での抑制啓蒙、分別作業梱包材なしでの現場納入 (廃プラスチック、紙くず、木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排 出 量	10,000 t	30 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	排 出 量	90 t	40 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	排 出 量	10 t	3 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	排 出 量	0 t	2 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	排 出 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 上記実施事項の継続 工法の改善(その他安定型品目)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は(コンガラ、アスガラ)、 ガラス・陶磁器くずにそれぞれ分類する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、木くず(生材、加工材)、廃プラスチックについても 分類し、保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	8 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 片面ミスコピー紙の再使用(紙くず) ダンボールリサイクル(紙くず) コンクリート2次製品の再使用(がれき類) プラスチック製品の再使用(廃プラスチック)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	10 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 上記実施事項の継続 事業系一般廃棄物の分別徹底 現場、作業所単位での啓蒙活動		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 未実施		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全 処 理 委 託 量	10,599 t	38 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,476 t	35 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10,599 t	38 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	全 処 理 委 託 量	102 t	31 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	28 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	102 t	31 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全 処 理 委 託 量	90 t	5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	53 t	1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	90 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	17 t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 t	2 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	17 t	2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 委託業者と書面により、委託契約を締結する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物（廃石綿）	
全 処 理 委 託 量	5 t	0 t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
産業廃棄物の種類			
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
再生利用業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
産業廃棄物の種類			
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
再生利用業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
産業廃棄物の種類			
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
再生利用業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
(これまでに実施した取組) 委託業者と書面により、委託契約を締結する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。			

①現状

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	全 処 理 委 託 量	9,990 t	30 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1,400 t	30 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9,990 t	30 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他安定型品目
	全 処 理 委 託 量	90 t	40 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	10 t	40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	90 t	40 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全 処 理 委 託 量	10 t	3 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	10 t	1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	3 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	0 t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	2 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者を選定する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。 委託先との聞き取り調査と現地確認(委託締結時、処理時)		
	※事務処理欄		

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	石綿含有がれき類	特別管理廃棄物(廃石綿)	
②計画		全 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	
		産業廃棄物の種類			
		全 処 理 委 託 量			
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
		再生利用業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
		産業廃棄物の種類			
		全 処 理 委 託 量			
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
		再生利用業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
		産業廃棄物の種類			
		全 処 理 委 託 量			
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
		再生利用業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
		(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者を選定する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。 委託先との聞き取り調査と現地確認(委託締結時、処理時)			
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(令和5年度)実績】

[illegible]

【今年度(令和6年度)計画】

[illegible]

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 27日	
岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 岡崎市明大寺町字西郷中37番地	
氏 名 小原建設株式会社	
執行役員岡崎事業部長 鈴木 隆	
電話番号 (0564) 51-2622	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	小原建設株式会社 岡崎事業部
事業場の所在地	愛知県岡崎市明大寺町字西郷中37番地
計画期間	令和5年度(令和 6年 4月～令和 7年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 977,42万円
③ 従業員数	71人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建築物解体) がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップとして再資源化 混合物→最終処分業者に委託し、選別後、破碎・焼却・埋立処分 (建設工事) がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、圧縮後、RPF燃料として再資源化 (基礎工事) 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、土壌改良材として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 本社工務部長 → ISO推進室(全社産業廃棄物管理責任者) ↓ 岡崎事業部長 → 工事部長 ↓ 事業部産業廃棄物責任者 → 担当工事長 ↓ 各担当者作業所長(産業廃棄物処理責任者) → 作業所係員 ↓ 解体業者⇔収集運搬業者⇔処分業者(中間処理・最終処分)(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	別紙	
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類別集積 有価物の金属くず・段ボールの適正な集積と処理 リサイクル可能なコンクリートくず・アスファルトくず等は、再生砕石工場にて適正処理委託 中間処理委託業者の検査及び指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	別紙	
	(今後実施する予定の取組) 取得したISO14000との連携を深め、適正な処理と環境型社会を形成する。 現場に持込む資材が過剰とならない計画を立てる。 工場での加工を増やし、現場では組立てのみとする。 包装、梱包を簡素化する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)ガラス、陶磁器くず、金属くず、木くず、廃プラスチック類は5分別を目標としている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業現場が小規模で空地が少ない作業所は、トンパックを利用して、種類毎の分別を推進する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） 未実施 型枠については、可能な範囲で再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	
	（今後実施する予定の取組） 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
	未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全 処 理 委 託 量	別紙	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙	
	(これまでに実施した取組)		
	法令(委託基準)に従い、業者と書面により委託契約を締結する。 可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全 処 理 委 託 量	別紙	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙	
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者を選定する。 再生利用業者、熱回収業者への処理委託の推進 電子マニフェストの対応が可能な処理業者の選定 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別 紙 小原建設 岡崎事業部 岡崎市

[illegible]

様式第二号の八(第八条の
四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月 5日
(宛先) 岡 崎 市 長		
提出者 住 所 岡崎市桑谷町字森下9番地 氏 名 株式会社 岡崎工業 代表取締役 福尾 清 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-48-2814		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 岡崎工業	
事業場の所在地	岡崎市桑谷町字森下9番地	
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06: 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高: 939,752万円	
③ 従業員数	48人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事: がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず、廃プラ、紙くず、建設汚泥、金属くず→再生処理業者 に委託してとして再資源化 がれき類の一部、廃プラに一部→最終処分業者に委託して埋立処分 混合物、ガラスくず→最終処分業者に委託して埋立処分	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
社長（廃棄物処理総括責任者） └── 総務部（廃棄物集計責任者） └── 工事部長――下請会社 └── 工事現場責任者（産業廃棄物処理責任者）		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	（これまでに実施した取組） 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物の少ない工法の提案	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類、がれき類、廃プラ、紙くず、金属くずは分別している	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 全ての廃棄物の分別を心掛ける	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分にに関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者へ処理		

【目標】		
産業廃棄物の種類		別紙のとおり
全処理委託量		t
優良認定処理業者への 処理委託量		t
再生利用業者への 処理委託量		t
認定熱回収業者への 処理委託量		t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を選定する 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行う際に際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画 (別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.6t
	産業廃棄物の種類		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.6t
	優良認定処理業者への処理委託量		8.1t	8.0t	0t	0t	517.4t	5,294.0	137.9t
	再生利用業者への処理委託量		8.1t	8.3t	2.7t	0t	517.4t	5,294.0	137.9t
①計画	【目標】		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.0t
	産業廃棄物の種類		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.0t
	優良認定処理業者への処理委託量		8.0t	8.0t	0t	0t	5500.0t	5500.0t	100.0t
	再生利用業者への処理委託量		8.0t	8.0t	2.5t	100.0t	5500.0t	5500.0t	100.0t
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.0t
	産業廃棄物の種類		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.0t
	優良認定処理業者への処理委託量		8.0t	8.0t	0t	0t	1000.0t	1000.0t	100.0t
	再生利用業者への処理委託量		8.0t	8.0t	2.5t	100.0t	1000.0t	1000.0t	100.0t
①計画	【目標】		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.0t
	産業廃棄物の種類		混合物	建設汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	木くず	がれき類	排出量	2.0t
	優良認定処理業者への処理委託量		8.0t	8.0t	0t	0t	5500.0t	5500.0t	100.0t
	再生利用業者への処理委託量		8.0t	8.0t	2.5t	100.0t	5500.0t	5500.0t	100.0t

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 2 1 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市天白町字池田 5 番地	
氏 名 朝日工業 株式会 社	
代表取締役 朝日 禎朗	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 5 6 4 - 5 1 - 3 6 5 5	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	朝日工業株式会社
事業場の所在 地	岡崎市天白町字池田 5 番地
計画期 間	令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	0 6 : 総合工事業
2 事業の規 模	元請完成工事高 : 3 2 5 , 1 9 8 万円
3 従業員 数	6 9 人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) がれき類 → 再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず → 再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 紙くず → 中間処理業者に委託し、選別・破碎・圧縮し再資源化 汚 泥 → 中間処理業者に委託し、分級脱水後、建設資材として再資源化 廃プラ類 → 中間処理業者に委託し、選別後 RPF 燃料として再資源化又は埋立て 処分 金属くず → 中間処理業者に委託し、選別・破碎の上再資源化 ガラス・陶磁器くず → 再生処理業者に委託し、破碎後原料として再資源化及び埋立処分 混合物 → 中間処理業者に委託し、選別後再資源化又は埋立処分
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 総務・管理部 部長 (廃棄物処理統括責任者) ↓ 総務・管理部 (廃棄物管理責任者) 《マニフェスト集計管理など》 ↓ 工事現場責任者 (廃棄物処理責任者) 《各工事現場での廃棄物処理計画の作成、マニフェスト発行・管理など》					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	紙くず	汚泥
	排 出 量	7,543.57t	396.20 t	0.00 t	104.10 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	排 出 量	54.35 t	1.59 t	0.00 t	503.72 t
	(これまでに実施した取組) ・簡易梱包、無梱包等、梱包材 (プラスチック、木枠、紙類) は簡素化分別を奨め、再利用可能な物は再利用する ・廃棄物の排出抑制及び適正な処理の周知徹底をする				
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	紙くず	汚泥

②計画	排出 量	10,000 t	100 t	2 t	100 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	排出 量	50 t	5 t	5 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状実施事項に準ずる				

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・事務所、現場共 1t 土のう袋にて廃プラ、廃木材、金属屑を分別している ・がれきについては、所定の一次仮置場に集積している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれきの仮置場は法改正に伴い法を遵守する ・工事着手前の施工検討会にて、分別する廃棄物について検討する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		

		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組)		
		未実施		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		
		実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t		0 t
	(これまでに実施した取組)			
	未実施			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t		0 t

		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし
--	--	-----------------------------

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	7,543.57 t	396.20 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3428.53 t	22.58 t
	再生利用業者への 処理委託量	7,543.57 t	396.20 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再利用・・・資源化を推進する 中間処理・・・脱水効率の向上等による中間処理を推進する その他・・・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する ・がれき類・・・リサイクル材として再利用が出来る委託業者に処理を委託している ・木くず・・・燃料及びリサイクル材として再利用が出来る委託業者に処理を委託している		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
②計画	全処理委託量	10,000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,000 t	10 t
	再生利用業者への 処理委託量	10,000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組) ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、 処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に 管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1	現状	【前年度（令和５年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥
		全処理委託量	0 t	104.10 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	99.70 t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	104.10 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組) ・紙くず・・・選別・破砕・圧縮し再資源化出来る委託業者に処理を委託 している ・汚泥・・・分級・脱水で建設材料へ再利用出来る委託業者に処理を委託 している		
	②計画	【目標】		
産業廃棄物の種類		紙くず	汚泥	
全処理委託量		2 t	100 t	
優良認定処理業者への 処理委託量		2 t	80 t	
再生利用業者への 処理委託量		2 t	100 t	

		認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t	
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0 t	0 t	
		(今後実施する予定の取組) ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、 処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に 管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する			
※事務処理欄					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず		
	全処理委託 量	54.35 t	1.59 t		
	優良認定処理業者へ の 処理委託 量	54.35 t	1.59 t		
	再生利用業者へ の 処理委託 量	54.35 t	1.59 t		
	認定熱回収業者へ の処理委託 量	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	0 t	0 t		
	(これまでに実施した取組) ・廃プラスチック類・・・燃料として再利用が出来る委託業者に処理を委託 している ・金属くず・・・溶融後再利用出来る委託業者に処理を委託している				
	②計画	【目標】			

	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託 量	5 0 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	5 0 t	5 t
	再生利用業者への 処理委託 量	5 0 t	5 t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、 処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に 管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	全処理委託 量	0 t	5 0 3 . 7 2 t
	優良認定処理業者への の 処理委託 量	0 t	5 0 3 . 7 2 t
	再生利用業者への の 処理委託 量	0 t	5 0 3 . 7 2 t
	認定熱回収業者への の処理委託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	0 t	0 t

		(これまでに実施した取組) ・混合廃棄物・・・選別後、再資源化出来る委託業者に処理を委託している		
②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
		全処理委託量	5 t	100 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	5 t	100 t
		再生利用業者への 処理委託量	5 t	100 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、 処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に 管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 2 0 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 名古屋市中区丸の内一丁目8番20号	
氏 名 株式会社 安藤・間 名古屋支店	
執行役員支店長 本岡 竜	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 5 2 - 2 1 1 - 4 1 5 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 安藤・間 名古屋支店 岡崎シールド作業所 他
事業場の所在地	愛知県岡崎市八帖北町148 他
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D 0 6 総合工事業
②事業の規模	7 4 6 , 7 3 6 千円 (岡崎市内 元請完成工事高 ; 令和 5 年度実績)
③従業員数	4 0 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は産廃処理全量を処理業者に委託している) ◎がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ◎木 く ず → 再生処理業者に委託してチップとして再資源化 ◎汚 泥 → 中間処理業者委託して脱水・乾燥後、再資源化及び埋立処分 ◎廃プラスチック類 再生処理業者に委託して燃料等、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付（別紙－１）資料を参照のこと。

※添付資料：当社の『建設副産物管理要領（第１１版）』より抜粋

表－１ 建設副産物に関する管理組織及び役割

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２ 参照	
	排 出 量	19, 532. 40 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工法の変更、改善により排出量を抑制。 ・ 包装材の簡素化を行う。 ・ 排出抑制目標を設定し、リサイクル化を推進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２ 参照	
	排 出 量	18, 554. 50 t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設業であるため、受注した工事の種類によって排出量は大きく変わってくるが、継続して発生抑制と分別活動の強化により排出量抑制に努める。 ・ 工法の変更、改善により排出量を抑制する。 ・ 包装材の簡素化を行う。 ・ 排出抑制目標を設定し、リサイクル化を推進する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業所において、分別可能なものは出来る限り分別する事で発生量を抑制する。 ・ 混合廃棄物排出量を削減するよう毎年目標を設定し、分別に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業所における建設廃棄物の分別を徹底する。 ・ 混合廃棄物排出量を削減するよう目標を設定し、前年度以上の分別に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 2 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 2 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 2 参照	
	全 処 理 委 託 量	19,532.40 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	19,387.03 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	19,531.65 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・出来る限り、再資源化率の高い産業廃棄物中間処理業者に処理を委託し、最終処分率を低減するよう努めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 2 参照	
	全 処 理 委 託 量	18, 554. 50 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	18, 417. 50 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	18, 553. 50 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 出来る限り、再資源化率の高い産業廃棄物中間処理業者に処理を委託し、最終処分率を低減する。		
	・ 定期的に委託先業者（収集運搬・処分業者）の現地確認を行い、適正な処理、運用が行われているかを確認する。		
・ 産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備している【優良認定処理業者】を選定するようにする。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

表－1 建設副産物に関する管理組織及び役割

組織	名 称	役 割
本社	QMS・EMS委員会 委員長	・QMS・EMS委員会を開催し、全社方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果の評価、見直しを行う。
	建設本部長	・土木・建築分野の方針及び目的・目標を策定し、これを推進する。また、各事業における実施結果と処理実績を取りまとめ、安全品質環境本部長へ報告する。
	安全品質環境本部長	・建設副産物の統括窓口として、発生抑制、再生利用及び適正処理の推進を図る。 ・全社としての実施結果と処理実績を取りまとめる。
	建設監理部長	・建設副産物処理に関する支店及び作業所の指導、支援を行う。 ・土木・建築事業の実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	品質環境部長	・建設副産物関連情報の収集に務め、的確な情報を関係部門に提供する。 ・建設副産物管理システムを管理・運用する。 ・全社としての実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	研究開発推進部長	・技術研究所における建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図る。(業務内容は作業所長に準ずる)
支店	支店長	・支店の分野方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果と処理実績の評価、見直しを行い、建設本部長に報告する。
	土木部長 建築部長	・建設副産物に関する以下の業務を行う。 ①建設副産物処理計画の作成、処理業者の選定等において、作業所を指導・支援する。 ②電子マニフェストの運用に当り、現場情報、業者の基本情報、及び運搬経路を登録する。 ③廃棄物処理の委託契約を公印管理規定に基づく公印にて締結(※1)する。 ④建設副産物関連法規等の情報を作業所に周知する。 ⑤作業所の実施結果と処理実績を集計・分析する。 ⑥石綿事前調査結果報告が必要な場合は、石綿事前調査結果報告システムにより報告する。
	安全環境部長	・建設副産物に関する以下の業務を行う。 ①関係法令等で定められている計画、届出及び報告書について、作業所の処理実績を集計し、関係行政機関に提出を行なう。(表－5参照) ②廃棄物処理の委託契約を確認・指導する。 ③電子マニフェストの運用に当り、業者の基本情報を確認する。 ④建設副産物関連法規等の情報を工事部門に周知すると共に、処理に関する教育・指導を行う。
	作業所長 (作業所環境管理責任者) (産業廃棄物管理責任者)	・建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図るために以下の業務を行う。 ①作業所の建設副産物処理計画を作成する。 ②処理業者の調査・選定を行う。(必要書類及び現地の確認) ③関係法令等で定められている作業所に関する計画、届出及び報告書を作成し、関係行政機関に提出する。(表－5参照) ④作業所内に環境管理組織を編成すると共に、建設副産物管理担当者を決めて、日常管理を確実に行わせる。 ⑤社員及び協力会社の作業員等の教育・指導を行う。 ⑥建設系廃棄物マニフェストの交付・管理、処理状況の確認を行う。 ⑦実施結果と処理実績を入力・集計し、工事部門へ報告する。

(※1) 建設廃棄物処理委託契約の締結は、土木部長、建築部長又は、その上位者が行う

別紙ー2

令和

岡崎市

6 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託									
					自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
がれき類（コンクリートがら）	50.21	48.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.21	48.00	18.70	18.00	49.46	47.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類（アスファルトがら）	111.86	105.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	111.86	105.00	0.00	0.00	111.86	105.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	8.60	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.60	8.00	8.60	8.00	8.60	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	3.10	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.10	3.00	3.10	3.00	3.10	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物（安定型のみ）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有（がれき類）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有（廃ブラ）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品（蛍光灯他）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	19,305.30	18,340.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19,305.30	18,340.00	19,305.30	18,340.00	19,305.30	18,340.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず（木製資材）	0.58	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.58	0.50	0.58	0.50	0.58	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず（伐木材・除根材）	26.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.00	25.00	24.00	23.00	26.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物（管理型含む）	26.75	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	26.75	25.00	26.75	25.00	26.75	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃蛍光灯	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	19,532.40	18,554.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19,532.40	18,554.50	19,387.03	18,417.50	19,531.65	18,553.50	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月27日	
(宛先) 岡 崎 市長	
提出者	
住 所 岡崎市日名中町6番地1	
氏 名 酒部建設株式会社	
代表取締役社長 酒部佳直	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-24-5551	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	酒部建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市日名中町6番地1
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 約 41.1億円
③ 従業員数	48名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【建築物の解体工事】 がれき類⇒再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 木くず ⇒再生処理業者に委託し、破碎後チップとして再資源化 混合物 ⇒最終処分業者に委託し、選別後、破碎・焼却・埋め立て 【建物新築・改修工事】 廃プラ ⇒再生処理業者に委託し、選別後、燃料・路盤等に再資源化 【基礎工事】 汚泥 ⇒中間処理業者に委託し、造粒固化し再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 統括責任者 事業部長 ↓ 工務部 執行役員工務部長 ↓ 工務部技術安全担当 《建設廃材処理委託契約書・マニフェスト保管管理》 ↓ 現場所長 (建設廃棄物管理責任者) 《建設廃材処理委託契約書・マニフェスト作成》			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	13,507 t	t
	(これまでに実施した取組) 令和2年度は大型解体が増えた為、廃棄物の排出が多くなった。 ・解体搬出時に於ける分別を徹底させ、リサイクルを高める。 ・信頼の於ける解体業者に依頼する。 ・法令遵守を徹底させる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	排 出 量	900 t 以下	t
	(今後実施する予定の取組) ・昨年と同様信頼の於ける業者の選定並びに優良認定処理業者の委託量を推進させる。 ・解体現場の分別を徹底しリサイクル向上に努める事。 ・新築工事に於いては原単位排出量削減に努める事。 ・産業廃棄物の重要性和削減を認識させる		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に解体現場・新築現場に於ける主要3品目 (コンクリート、アスファルト、木材) のリサイクル率向上に努める		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・優良認定処理業者、並びに認定熱回収業者への委託を推進させる。 ・新築現場に於いては出来るだけ現場内に梱包材等持ちこませない等、廃棄物削減に努める		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	13.507 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	12.910 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,341 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託業者に於いては細かく分別し、適正に処理をしている業者、 並びに信頼の於ける業者に委託させている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	全 処 理 委 託 量	900 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	600 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者、認定熱回収業者への普及に努める。 ・ 昨年の実績を元に新築工事現場の廃棄物削減に努める。 ・ リサイクル率向上に積極的に努めている処理業者の採用を増やす。 ・ 当社は解体工事が多いので優良解体業者の採用に努める。 ・ 処理業者のみならず職員のO J Tに努め、コンプライアンスの重要性を認識させる。 ・ 新築現場に於いては原単位排出量削減に努める。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理委託に関する事項
(前年度の産業廃棄物発生量および本年度目標)

【単位:t】

項目 産業廃棄物の種類	前年度実績(R4年度)					本年度目標(R5年度)				
	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者
コンクリートがら	2030	2030	0	2030	0	500	500	50	500	0
アスコンがら	57	57	0	57	0	30	30	2	30	0
その他がれき類	543	543	0	53	0	150	150	15	150	0
ガラス・陶磁器くず	9	9	1	0	0	5	5	0	5	0
廃プラスチック類	11	11	0	0	0	5	5	0	5	0
金属くず	57	57	0	57	0	15	15	0	15	0
混合(安定型)	557	557	21	54	0	130	130	10	130	0
石綿含有廃棄物(安定型)	5	5	5	0	0	3	3	3	3	0
建設汚泥	34	34	0	34	0	0	0	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	147	147	0	147	0	40	40	15	40	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石こうボード	23	23	0	21	0	15	15	5	15	0
混合(管理型)	10	10	0	0	0	5	5	0	5	0
廃石こうボード(管理型)	2	2	0	0	0	2	2	0	2	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3485.07	3485.07	27.07	2453.00	0.00	900.00	900.00	100.00	900.00	0.00

産業廃棄物の処理委託に関する事項
(前年度の産業廃棄物発生量および本年度目標)

【単位:t】

産業廃棄物の種類	前年度実績(R5年度)					本年度目標(R6年度)				
	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者
コンクリートがら	10687	10687	881	10687	0	500	500	70	500	0
アスコンがら	381	381	117	381	0	140	140	5	140	0
その他がれき類	49	49	12	5	0	40	40	5	40	0
ガラス・陶磁器くず	85	85	56	8	0	5	5	2	5	0
廃プラスチック類	120	120	116	0	0	20	20	0	20	0
混合(安定型)	213	213	27	25	0	100	100	5	100	0
石綿含有廃棄物(安定型)	67	67	17	0	0	5	5	3	5	0
建設汚泥	724	724	0	724	0	20	20	0	20	0
木くず	578	578	0	578	0	33	33	0	33	0
廃石こうボード	168	168	111	81	0	15	15	0	15	0
混合(管理型)	4	4	4	0	0	5	5	0	5	0
水銀使用製品産業廃棄物	0.44	0.44	0.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	420	420	0	420	0	10	10	0	10	0
紙くず	2	2	0	1	0	3	3	0	3	0
繊維くず	8	8	0	0	0	3	3	0	3	0
石綿含有廃棄物(管理型)	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0
		0					0			
		0					0			
合計	13,507	13,507	1,341	12,910	0	900	900	90	900	0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月24日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市柱町字折戸20番地	
氏 名 アーキテックス株式会社	
代表取締役 近藤 剛	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-58-1555	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アーキテックス株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市柱町字折戸20番地
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	066: 建築リフォーム工事業
② 事業の規模	完成工事高: 324,833万円
③ 従業員数	490名(3月時点。パート含む。)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体→基礎→建築工事 混合物(汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず、繊維くずについては最終処分業者に委託し、選別後に破砕、焼却・埋立処分、 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)は破砕後に再資源化处理。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	廃プラスチック類
	排 出 量	594.868 t	214.585 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（管理型）	廃プラスチック類
	排 出 量	580 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部 (業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査) ↓ 工事現場責任者 (現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック) ↓ 管理本部 (マニフェストの管理、申請手続き)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
③ 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	水銀使用製品産業廃棄物
	排 出 量	1.515 t	0.012 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	水銀使用製品産業廃棄物
	排 出 量	1 t	0.01 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（令和5度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排 出 量	179.745 t	28.250 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排 出 量	170 t	25 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部 (業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査) ↓ 工事現場責任者 (現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック) ↓ 管理本部 (マニフェストの管理、申請手続き)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑦ 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	廃石膏ボード
	排 出 量	8.8 t	78.77 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
⑧ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず	廃石膏ボード
	排 出 量	8 t	70 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑨ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物
	排 出 量	116.85 t	0.6 t
	（これまでに実施した取組） ・ 過剰発注の抑制		
⑩ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物
	排 出 量	75 t	0.5 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑪ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物（安定型）	その他がれき類
	排 出 量	0.36 t	10.068 t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
⑫ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物（安定型）	その他がれき類
	排 出 量	0.3 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑬ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
⑭ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 管理本部（業者の書類審査・処分方法・許可番号 の管理と調査） ↓ 工事現場責任者（現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック） ↓ 管理本部（マニフェストの管理、申請手続き）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑮ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 過剰発注の抑制		
⑯ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 受注量拡大に伴う現場社員の増員 ・ 計画的な工程管理による原材料の適正仕入れの管理 ・ リサイクル品の分別		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場分別基準とマニュアルの策定		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績なし	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	実績なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	実績なし t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	実績なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	実績なし t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量		
	再生利用業者への処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量		
	(これまでに実施した取組) ・ 業者選定		

(第5面)

	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		全 処 理 委 託 量		
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		
		再生利用業者への 処 理 委 託 量		
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
		(今後実施する予定の取組) ・ 業者選定 ・ 現地監査の実施 ・		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

(単位:t)

産業廃棄物の種類	①現状		②計画	
	全処理委託量	優良認定業者への委託量	全処理委託量	優良認定業者への委託量
混合物 (管理型)	594.868	594.868	580.000	580.000
水銀含有	0.012	0.012	0.010	0.010
廃油	1.515	1.515	1.000	1.000
廃プラスチック	214.585	214.585	200.000	200.000
ガラスくず及び陶磁器	8.800	8.800	8.000	8.000
木くず	179.745	179.745	170.000	170.000
廃石膏ボード	78.770	78.770	70.000	70.000
混合物 (安定型)	0.360	0.360	0.300	0.300
その他がれき類	10.068	10.068	10.000	10.000
		0.000		0.000
石綿含有廃棄物	0.600	0.600	0.500	0.500
金属くず	28.250	28.250	25.000	25.000
紙くず	116.850	116.850	75.000	75.000
合計	1,234.423	1,234.423	1,139.810	1,139.810

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 年 月 日	
岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 岡崎市竜美南1丁目9番地5	
氏 名 有限会社 生駒組	
代表取締役 生駒 尚久	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-51-4825	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(有)生駒組
事業場の所在地	岡崎市竜美南一丁目9番地5
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：4億円
③ 従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建物解体) がれき類・木くず・金属くず→再生処理業者に委託し、破碎後は再資源化 廃プラ・ガラ陶・繊維・紙くず→自社にて選別後、再生・埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社事務所（廃棄物担当） 廃棄物処理に関する事務等 ↓ 自社 合歓木処分場（環境部部長） 廃棄物適正処分の確認 ↓ 自社 合歓木処分場（環境部次長・収運課長） 廃棄物の搬入・搬出作業			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	740 t	23 t
	(これまでに実施した取組)		
	リサイクルできそうな物は、運び出してもらう		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	500 t	20 t
	(今後実施する予定の取組)		
	リサイクルだけでなくリユースにも力を入れる		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	とにかく種類ごとの分別をし、リサイクル率を上げる		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	上記をさらに進める		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	444 t	25 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	400 t	20 t
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	排 出 量	108 t	876 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	排 出 量	100 t	800 t
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	排 出 量	5,655 t	76 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	排 出 量	3,000 t	200 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 焼却炉があるが、熱回収のできるタイプではない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) リサイクル率を上げる為、単純焼却をしない		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	740 t	23 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	492 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	296 t	23 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	444 t	25 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	171 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	444 t	25 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	全 処 理 委 託 量	108 t	876 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	447 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	108 t	510 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	全 処 理 委 託 量	5655 t	76 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	956 t	7 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	5643 t	40 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	500 t	20 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	400 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	200 t	20 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定を持っている業者は安心できるが、年に1度は処分場を確認し、適正処理に努める。 リサイクル率を少しでも上げる必要がある。		
※事務処理欄			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	400 t	20 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	400 t	20 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	全 処 理 委 託 量	100 t	800 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	400 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	500 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	全 処 理 委 託 量	3000 t	200 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	500 t	50 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2900 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月30日	
岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住所	愛知県岡崎市竜美南1丁目1番地8
氏名	大和ハウス工業株式会社 岡崎支店
支店長	小山 能弘
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0564-54-2908
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 岡崎支店
事業場の所在地	愛知県岡崎市竜美南1丁目1番地8
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業（日本標準産業分類中分類（コード含む））
②事業の規模	元請完成工事高： 1,615,550万円/年
③従業員数	176人（前年度の3月31日時点の従業員数）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築工事、増改築工事、解体工事 ：がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 金属くず→再生処理業者に委託して金属原料として再資源化 ダンボール→再生処理業者に委託して紙原料として再資源化 紙→再生処理業者に委託してRPFとして再資源化 ※上記の品目で1部再資源化不可のものは埋立あるいは単純焼却 自社工場製品 ：がれき、混合物以外は13品目に分別し自社工場へ一括回収し、品目別に中間処理・再生処理業者に処理委託し再資源化

(第2面～第5面) 種類・数量 添付別表

令和 5 年度 産業廃棄物処理計画実施状況 (実績)

(単位:t)

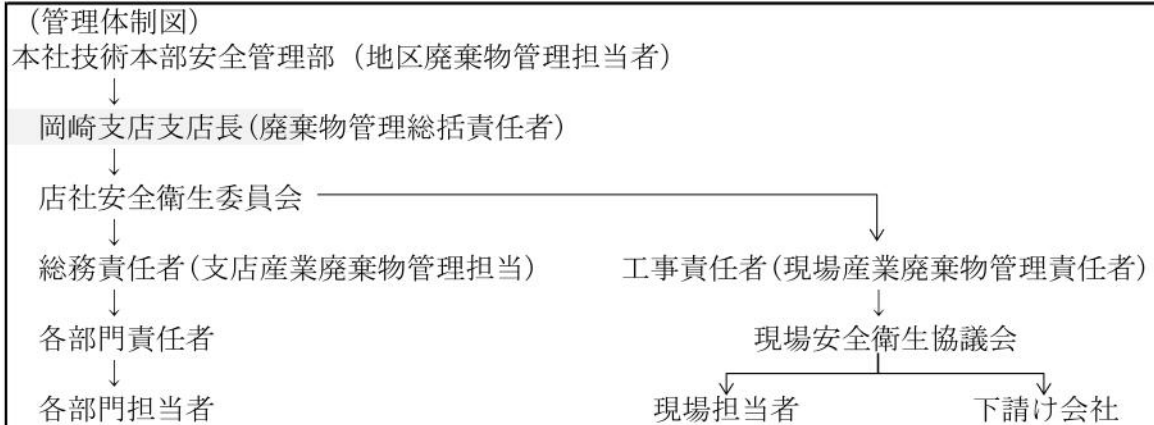
産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類	木くず	紙くず	繊維くず	廃油	合 計
令和5年度の実績	①排出量	0.0	69.5	60.5	134.1	587.7	113.1	12.1	0.1	0.0	977.1
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩全処理委託量	0.0	69.5	60.5	134.1	587.7	113.1	12.1	0.1	0.0	977.1
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0	2.6	0.0	33.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0	2.1	60.5	119.0	566.4	58.6	12.1	0.0	0.0	818.6
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	61.4	0.0	0.0	0.0	54.6	0.0	0.1	0.0	116.1

令和 6 年度 産業廃棄物処理計画 (目標)

(単位:t)

産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類	木くず	紙くず	繊維くず		合 計
令和6年度の目標	①排出量	0.0	66.1	57.4	127.4	558.3	107.4	11.5	0.1	0.0	928.3
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩全処理委託量	0.0	66.1	57.4	127.4	558.3	107.4	11.5	0.1	0.0	928.3
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0	2.5	0.0	32.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.6
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0	2.0	57.4	113.0	538.1	55.6	11.5	0.0	0.0	777.7
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	58.3	0.0	0.0	0.0	51.8	0.0	0.1	0.0	110.2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	① 排出量	
	（これまでに実施した取組） 1. 住宅系新築工事における当社商品の工業化 ・梱包材を極力簡素化して現場納入を実施、及び梱包材の再利用 ・石膏ボードや瓦、内装下地材のプレカット化 2. 建築系新築工事における1部工業化 ・外壁のパネル化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	① 排出量	
	（今後実施する予定の取組） ・現場調達材やプレカットの精度向上を検討する	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事は13品目に分別 ・建築系新築工事は廃プラ、金属くず、木くず、紙くず、ダンボール、石膏ボード、ガラス陶磁器くず等5～7品目に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を継続し分別の精度向上を検討する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状		【前年度（令和5年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	② + ⑧	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)		
②計画		【目標】	
		産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	② + ⑧	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状		【前年度（令和5年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	⑤	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
	⑦	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)			
②計画		【目標】	
		産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	⑤	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
	⑦	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	③ 自ら埋立処分又は + 海洋投入処分を行った ⑨ 産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組） ・実施していない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	③ 自ら埋立処分又は + 海洋投入処分を行う ⑨ 産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定は無い。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照
	⑩ 全 処 理 委 託 量	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
	⑫ 再生利用業者への処 理 委 託 量	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	（これまでに実施した取組）	
・委託基準にしたがって処理委託基本契約の締結及び処理系統管理、マニフェスト発行など当社システムによる管理を実施。 ・可能な限り優良認定業者や再生利用業者への処理委託を行い、最終埋立処分量の低減をはかる。 ・委託業者の選定基準により書類・現地審査を実施し、可否の判定を実施している。現地確認も毎年継続して実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	種類・数量は添付別表を参照	
	⑩ 全 処 理 委 託 量		
	⑪ 優良認定処理業者 への処理委託量		
	⑫ 再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	⑬ 認定熱回収業者 への処理委託量		
	⑭ 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		
(今後実施する予定の取組)			
・委託基準管理事項の継続 ・可能な限り優良認定処理業者を選定し再資源化率の向上を図る。 ・処理委託業者施設の定期現地確認を継続する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。